

広報

BETSUKAI

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

編集／別海町役場総務部総合政策課広報・プロモーション担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-74-9501 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式X
@betsukaitown



2024(令和6年)

2

No.724

今月の表紙

公民館が行う少年事業の一つ、アドベンチャー
スクール。

今月は、公民館の活動についてご紹介します。

topics

公民館の少年事業「活動プログラム」一挙ご紹介…P2～4

別海町のデジタル推進について…P5

北方領土について…P6～7

まちづくりアンケートを実施しています…P11

公民館事業について

今月の特集

本町には、西・東・中央地区にある3つの公民館で、年間を通じてさまざまな事業が行われています。少年事業や寿大学をはじめ、各種成人講座など、あらゆる世代を対象に、それぞれの地域性を活かした「学び」事業を行っており、「人づくり・つながりづくり・まちづくり」のため「育てよう別海町『学びの木』」を柱に、生涯学習と社会教育の推進を図っています。

2月号では、各公民館の特色ある少年事業の活動についてご紹介します。

中央公民館

アドベンチャースクール

中央公民館では、中央・中西別・上風連・中春別の小学4年生から6年生を対象にアドベンチャースクールを開校しています。

令和5年度は19名のスクール生で活動しています。



第2回 学習会 北方領土青少年洋上セミナー (7/23)

羅臼町で開催された北方領土青少年洋上セミナーに参加しました。北方領土についてのお話やクイズなどで北方領土問題をたくさん学習することができました。



第3回 学習会 キャンプ (8/5~6)

雨天のため、みなく内でキャンプをしました。ホールにテントを設営したほか、流しそうめんやカレー作り、きもだめしなどたくさんのかを体験しました。



第4回 学習会 生け花体験 (8/26)

古くから日本文化に深く根付いた伝統芸術である生け花を体験しました。花と花のバランスや見え方を意識しながら作品を完成させました。



第5回 学習会 武佐岳登山 (9/17)

天候に恵まれ気温も高く、往復11kmを超える厳しい道のりでしたが、声を掛け合いながら登った山頂からの景色は最高でした。



第7回 学習会 社会科見学 (12/27)

NHK釧路放送局でカメラマンとアナウンサー体験をしたあとに、釧路地方気象台で天気予報の制作過程を学び、機材の見学や雲を作る実験をしました。



第8回 学習会 スキー体験 (1/10)

阿寒湖畔スキー場でスキー体験をしました。初心者の子どもが多かったのですが、基礎をしっかりと学び、上手に滑ることができました。



第1回 学習会 開校式・レクリエーション・パステルアート (6/4)

レクリエーションで交流し、親睦を深めた後にパステルアートに挑戦しました。削ったパステルを指につけて自由に描き、個性豊かな作品を作りました。



第6回 学習会 異文化交流 (10/21)

地域おこし協力隊プリコラン隊員を講師に招き、外国での体験談や文化・価値観の違いについての学習をしました。

中央公民館職員から

興味のある方は、毎年4月下旬頃に学校をとおして募集チラシを配布しておりますので、ぜひお申し込みください。活動期間は、6月上旬から3月上旬までを予定しています。

また、小学2年生から3年生を対象に、アドベンチャースクールJr.を開校し、年間5回程度の活動をしておりますので、こちらもぜひお申し込みください。

第9回 学習会 ペーパークラフト (予定)

第10回 学習会 調理実習・開校式 (予定)

公民館の少年事業

公民館3館では、通年をととした小学生向けの行事として、中央公民館ではアドベンチャースクール、東公民館ではチャレンジスクール、西公民館では子ども体験塾が行われているのはご存じでしょうか。

学校や家庭ではなかなか体験できない課外活動を通じて、探求心や忍耐力を養うとともにさまざまな世代との交流を図りながら、社会性や創造性、自立性など「生きる力」を育むことを目標として、年間10回程度のさまざまな体験や学習活動を実施しています。

それでは、今年度の各公民館の活動プログラムを見ていきましょう。

東公民館

チャレンジスクール

東公民館では、野付の小学3年生から6年生を対象にチャレンジスクールを開校しています。令和5年度は34名のスクール生で活動しています。



第2回 学習会
西別岳登山
(5/28)

今年も登山に挑戦しました。少し風が強い中でも、みんなで声を掛け合い協力して登り切りました。



第5回 学習会
クテクンの滝沢登り
体験(7/27)

沢登り体験を行いました。大自然の中をみんなで協力しながら進み、滝が見えてくると迫力に魅了されていました。

第8回 学習会
ストリングアート
(9/16)



芸術の秋、ストリングアート(糸掛けアート)に挑戦しました！初めての作品に悪戦苦闘しながらも、素晴らしい作品を作ることができました。



第3回 学習会
植樹祭・交流会
(6/10)

別海町で開かれた植樹祭へ参加しました。木を植え森を育むことで野付の海をきれいにするため、一生懸命に植えていました。



第6回 学習会
キャンプ
(8/4~5)

毎年大人気のキャンプを行いました。協力して TENT を張ったり、ご飯を作ったりと一つ一つの体験が思い出となり、特に夜の肝試しでは大きな叫び声が聞こえてくるなど大盛り上がりの2日間となりました！

第9回 学習会
もちつき大会
(12/9)



東公民館で開催されたもちつき大会に参加しました。重たい杵を力いっぱいにつき、おいしいお餅が出来上がりました！

第1回 学習会

開校式
(5/13)



初めてということもあり、緊張気味の子もいましたが、みんなで思いっきり体を動かし笑顔いっぱいのスタートを切りました。

第4回 学習会

カヌー・SUP体験
(6/24)



カヌーとSUPを体験しました。天候にも恵まれ、魚や鳥などを見つねながらゆったりと進み、自然を楽しみました。

第7回 学習会

ピザ作り
(8/14)

耐火レンガでピザ窯を作り、粉から生地を作って思い思いのピザを作りました。おいしいピザでお腹がいっぱいになりました。



第10回 学習会

クリスマス
お菓子作り
(12/26)



グループに分かれてどら焼きづくりに挑戦しました。思い思いに飾り付けしたどら焼きは、お店にも負けない最高の出来栄になりました。

東公民館職員から

残り2ヶ月余りとなりましたが、今後も様々な体験活動をととして子ども達の成長を図って行きたいと思っています。

毎年4月中旬頃に学校をととして募集チラシを配布していますので、ぜひお申し込みください。活動期間は、5月から翌年3月までを予定しています。

また、町ホームページにも事業の様子などを載せていますので、ぜひご覧ください。



活動の様子

子ども体験塾

西公民館では上西春別・西春別・上春別の小学4年生から6年生を対象に「子ども体験塾」を開塾しています。

令和5年度は29名の塾生が、活動しています。



第1回 学習会 野菜植え体験 (6/4)

西春別駅前長命クラブのみなさんに色々な野菜の植え方を教わりながら、野菜植えの体験を行いました。



第2回 学習会 こども遊学館と釧路市民防災センターへ (7/8)

釧路市にあるこども遊学館で遊んだあと、釧路市民防災センターで震度7の地震を疑似体験し、火事の際の避難方法などを学びました。



第3回 学習会 真夏のチャレンジキャンプ (7/30~31)

中標津町の星のふる里 開陽の丘でキャンプを行い、テントを張ったり、火を起こして調理をしたり、自然の中での体験を満喫しました。



第4回 学習会 スクラッチアートを描こう (8/14)

西公民館でスクラッチアートを行いました。黒い台紙を削り、それぞれ思い思いのカラフルなアートを完成させました。



第5回 学習会 藻琴山登山 (9/10)

藻琴山に登りました。快晴で登山日和の中、元気に頂上まで登り、昼食を食べました。



第6回 学習会 大収穫祭 (10/9)

第1回目で植えた野菜の収穫を西春別駅前長命クラブの皆さんと行い、塾生が収穫した野菜を使ってカレーライスを作りました。



第7回 学習会 簡単!お菓子作り (11/23)

お菓子作りを行いました。協力してマーブルケーキとカラフル白玉団子の2品を作り、楽しみながらおいしいお菓子を完成させました。



第8回 学習会 スキー学習 (1/11)

阿寒湖畔スキー場でスキーを行いました。スキー学校の先生方指導の下、子どもたちはすぐに上達してスキーを楽しんでいました。

西公民館職員から

今後もさまざまな体験活動とおして子ども達の社会性や創造性などを育むとともに、たくさんの思い出を作ってもらえたらと思っています。

毎年、4月下旬頃に小学4年生から6年生に入塾の募集案内を配布しています。さまざまな体験をすることが出来ますので、興味を持たれた方は、ぜひお申し込みください。

本町の公民館の少年事業について紹介しましたが、地区ごとに活動内容が違い、さまざまな視点での課外活動が見えてきました。

まだ一度も参加したことのない方は、この機会にお申し込みしてみてもはいかがでしょうか。

ほかにも公民館ではさまざまな事業を行っています。ホームページやSNSなどでもご紹介していますので、ぜひご覧ください。

デジタル推進 について

今月の特集

うまく活用していくために

現在、人口減少や過疎化、地域産業の空洞化などの地域課題に対しデジタル技術を活用して解決を目指す、デジタル田園都市国家構想が国の政策として進められています。

この政策は、2021年から進められており、本町でもさまざまな取り組みが行われています。

今回は、本町のデジタル推進について詳しくご紹介します。

デジタル推進の基盤

光通信は、デジタルを推進していく上で必要不可欠なものです。

令和2年度から、情報通信の基盤である光ブロードバンドサービスが開始されたことにより、町内でインターネットが利用可能になりました。

公衆無線LAN (Wi-Fi)

本町では、町内6カ所の施設（役場、町交流館らと、野付半島ネイチャーセンター、町民保健センター、老人保健施設すこやか、図書館）に無料で利用できるWi-Fiが整備されています。

学べる 環境

■GIGA スクール

町内各学校において、1人1台タブレット端末が支給されており、グループでの協働操作や交流授業、調査学習などに活用され、子どもたちの主体的な学びを支援しています。



■スマートフォン講座

11月から、別海町と俣オーレンスが連携したスマートフォン（スマホ）講座を開催しています。

アプリのインストール方法などの基本的な使い方から行政手続きまで、初心者でも安心して受講できる内容となっています。

日程など詳しい内容については、ホームページをご覧ください。



SNSの活用

本町では、広報などの紙媒体のほかにデジタルでの情報発信を行っています。

皆さんの身近なものでは、ホームページや8月から運用が始まったLINEなどがあり、積極的に活用されています。

施設予約・手続きの仕方

実際にやってみましょう!

公共施設の予約や各種健診の予約などはオンラインで行うことが可能です。そのほかにも、町公式LINEではさまざまな情報を発信していますので、ぜひご登録ください。



町公式 LINE



予約
フォームまで
誘導して
くれる!



情報化推進室 小宮山主事

役場でも業務のデジタル化推進に努めており、無線接続によるペーパーレス化やタブレット端末の活用を進めています。

資料の配付や閲覧がスムーズになり、職員間での情報共有が効率的になっています。また、紙資源の節約につながり、環境にも優しいです。

町民の方々により便利な暮らしをお届けできるよう、今後もデジタル化の取り組みを進めていきます。

本町であらゆることにデジタルが活用されている今、だれ一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを、皆さんで実現していきましょう。

知っていますか？
2月7日は北方領土の日

北方領土について

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間とすることが決められた日に由来します。

北方四島をめぐる歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の上に国境が法的に確認されました。

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、この時日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことが分かります。

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争のあと1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を終結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が署名されました。ソ連は、歯舞群島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引き渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。

北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであり、このためにも、一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約
(1855年)



樺太千島交換条約
(1875年)



ポーツマス条約
(1905年)



サンフランシスコ平和条約
(1951年)

現在の状況

2022年3月に、ロシアが、ウクライナ情勢に係る日本の対応に対し、平和条約締結交渉継続の意向がないことに加え、ビザなし交流及び自由訪問の停止などを発表しました。

このため、ウクライナ情勢が改善された際のいち早い四島交流等事業の再開について、引き続き関係団体と共に国に働きかけていきます。

現在、元島民の6割以上の方が他界しており、残された元島民の平均年齢が88歳を超えているため、1日も早い領土問題の解決が望まれています。

北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

北方領土の訪問に関して「北方四島交流事業」「北方領土墓参事業」「北方四島自由訪問」が実施されています。

2022年から、ウクライナ情勢に係るロシアの対応によって中止となってしまいましたが、令和元年まで実施されてきた「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会などを通じて交流を深めています。

北方四島訪問の様子



ビザなし交流船「えとぴりか」



色丹島の運動競技場

受入事業

北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道及び全国各地で北方四島在住ロシア人の受入れを行っています。

別海町でも受入れを行っており、日本の生活・文化を体験するため、文化・スポーツ交流やホームビジットなどを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を深めています。

別海町での受け入れの様子



せんべい焼き体験



ホームビジット

北方領土返還
要求運動が行われます

2024「北方領土の日」 根室管内住民大会

- 日時 2月7日(水) 正午から(予定)
- 場所 根室市総合文化会館 大ホール
- 内容 住民大会式典、アトラクション(芸能人)、
弁論発表

- 主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
- 主管 2024「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

問合せ／地域デザイン・ふるさと納税担当 ☎ 74-9502

令和6年別海町新年交礼会を開催



1/5

町主催による新年交礼会が、生涯学習センターみなくで開催されました。

町内各団体などから約100名の方々が参加し、新年のあいさつを交わしながら、今年一年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。

北海道社会貢献賞 「森を守り緑に親しむ功労者」を受賞しました



12/26

永年にわたり緑化の推進、森林の環境教育および保全などの貢献に対し贈られる、令和5年度北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）を野付緑の少年団（尾岱沼）が受賞されました。

野付緑の少年団は、平成7年に「緑に親しみ、緑を愛し、これを育て健全な心身を養い、社会のために役立つ活動をする」ことを目的に設立され、以来、植樹祭への参加をはじめ、花壇整備や地域の環境整備活動を継続的に行っています。

また、自然を生かした野外活動も積極的に実施し団員の健全な心身づくりに取り組まれています。

令和3年には、これまでの活動が評価され、一步園ジュニア自然環境奨励賞も受賞しています。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。

- ・深代 美栄さん（中西別）
- ・森川 光男さん（別海）

瑞宝単光章 栄誉を祝して

12/19

元根室北部消防事務組合別海消防団副団長の福原俊治さんが、秋の叙勲において瑞宝単光章を受章し、役場応接室で別海町長から記念品が贈呈されました。

福原さんは、昭和56年から平成31年までの永きにわたり職責を果たされ、平成21年からは第1分団長として、平成25年からは副団長として団員の指導・教育、技術の向上、訓練の充実を図り、地域防災に尽力されました。



寄付をいただきました



12/21

寺井建設株式会社（寺井範男代表取締役）から寄付をいただきました。

今回で19回目となるご厚志は、図書購入の財源として活用させていただきます。

人権教室開催

12/11

根室人権擁護委員協議会による「人権教室」が上春別小学校で開催され、カルタや紙芝居を通じ、人権の大切さについて学びました。

また、子どもの人権相談窓口やSOSミニレターを紹介し、いじめなどの悩み事を1人で抱え込まないよう呼びかけがされました。



別海消防団出初式

1/5

別海町内の消防団員77名が集結し、新春恒例の別海消防団出初式が町生涯学習センターみなくるで挙行されました。

開式宣言後の通常点検では、木下消防団長が先導し、根室北部消防事務組合齋藤消防長、曾根町長並びに多数の来賓から服装などの点検を受けました。

大ホールで行われた式典では、これまで消防活動にご尽力された方々への表彰状授与および伝達が行われ、本年も無火災を願うとともに、地域に密着した消防団の特徴を生かして町民の身体・生命・財産を守るための決意を新たにしました。

防災・基地対策課から

別海町防災行政無線の放送内容確認再聴ダイヤルについて

町では、防災行政無線で流れた放送内容を確認するための再聴ダイヤルを設置しています。放送内容を聞き漏らした時や、もう一度お聞きになりたい時にご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

☎0153-75-3500

※フリーダイヤルではありません。通常の通話料がかかります。

問合せ／防災・交通担当 ☎74-9506



冬道の運転に注意

冬期間は、天候や時間帯によって路面状況が常に変化し、交通事故を誘発する原因が多くなります。事故を防ぐため、道路状況にご注意ください。

アイスバーン

日中に解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。ハンドル操作やスピードの出しすぎに注意し、車間距離を十分にとりましょう。

ブラックアイスバーン

凍りついた路面は、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方は特に注意しましょう。

シャーベット状態の雪

アスファルトが見える状態であり、あまり危険がないように見えますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすいため注意しましょう。

積雪状態の路面

一面に雪が積もると、道路と路肩の境が判断しづらいため、路肩の段差や溝にタイヤがはまって動けなくなる危険があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

シートベルトは全席着用し、スピードダウンや早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けるほか、荒天時は極力外出を控えて事故を未然に防ぎましょう。

問合せ／防災・交通担当 ☎74-9506

別海町奨学資金 支給制度について

本町では、町民の保健・福祉・医療の向上を図るため、医師、看護師などの医療関係技術員のほか介護福祉士の資格を修得する修学生に対し、奨学資金を支給する制度を設けています。

詳しい申請方法やご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

支給条件

- 医科大学や歯科大学、薬科大学、大学などで医療関係技術学科を専攻する学生
- 保健師、助産師、看護師、准看護師学校に在学する学生（看護師養成所を含む）
- 介護福祉士の資格を取得するための養成機関に在学する学生

義 務

奨学資金の支給を受けた奨学生は、卒業後5年以上、本町の公的機関または町内の保険医療機関、介護保険事業所に就職する義務があります。

支給額

支給額は、職種によって異なります。

支給期間

該当大学などの修学期間
(医師の場合は実習生期間を含む)

支給申請

奨学資金の支給を希望する方は、奨学資金支給申請書と推薦書、合格通知書の写しを4月10日(水)までに役場総務課窓口へ提出してください。

問合せ／人事厚生担当 ☎75-2111



ひとりひとりができること
**ゼロカーボン
アクション30**

別海町ゼロカーボンシティへ向けて!

本町では、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする共通の目標に向けてさらなる取り組みを推進するため、本町における「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

CO₂排出量の削減は、私たちの少しの努力の積み重ねで実行できます。では、具体的にどのようなことができるでしょう?そこで!町民一人ひとりが意識を持ってCO₂排出量の削減に取り組めるよう、今後広報誌で様々な事例を紹介していきます!

節 水

上下水道の使用にも、浄水、供給、下水処理などにエネルギーを消費しており、CO₂排出につながっています。こまめに水を止めたり、工夫して使用し、無駄な水を少しでも減らしましょう。

- ✓節水をすると、上下水道費の節約につながります。
- ✓年間のCO₂削減量
11kg / 世帯 (水使用量を約2割削減した場合)

環境省HP



脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
できるところから、「ゼロカーボンアクション」に取り組んでいきましょう。

問合せ／総務行政担当 ☎75-2111

地域情報カレンダー

(令和6年1月25日現在)

日	曜日	イ ベ ント 内 容
2/11	日	別海アイスマラソン 野付湾 8:00~ ※当日エントリーは受け付けておりません。
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
3/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

2月6日(火) 2月7日(水)
13:00~17:00 9:00~14:00

3月5日(火) 13:00~17:00

3月6日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室

予約先／釧路年金事務所

☎0154-61-6000

※事前の予約
が必要です。

総合政策課から

まちづくりアンケートを実施しています

町では、現在、令和元年度から10年間のまちづくりの方向を示す「第7次別海町総合計画」の中間見直し作業を行っています。

この計画の見直しにあたり、町民の皆さんのご意見をお聞かせいただきたく、町内にお住まいの18歳以上の方から2,000名を選ばせていただき、アンケートを送付しました。

今後のまちづくりを皆さんとともに考えていきたいと思いますので、アンケートが届いた際には、調査の目的・趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせください。

問合せ／地域デザイン・ふるさと納税担当 ☎75-9502

税務課から

釧路・根室広域地方税滞納整理機構について

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、本町を含む根室管内4町と釧路管内7町村を合わせた11町村が加盟している、滞納されている地方税の徴収を専門に行う組織です。

滞納されている案件の中には、督促状や催告書などの通知を受けても一切応じない場合や、税金を納付できる資力があるにもかかわらず税金を納めないなどの悪質な事例も存在します。

滞納整理機構は、税負担の公平性を確保するために、加盟町村から税徴収の引き継ぎを行い、悪質な滞納者に対して、給与や預貯金の差し押さえや搜索などの滞納処分を実施し、加盟町村の滞納額の縮減に努めています。

本年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	1,382件
■債権の差押	34件
(令和5年12月末現在)	

今月の夜間納税相談窓口開設日

今月は2月26日(月)に開設します。

■時間：午後6時から午後8時まで ■場所：税務課窓口（役場庁舎1階）

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

夜間納税相談窓口



町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口



問合せ／収納対策担当 ☎74-9258

元気未来っ子

1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



小宮山 蓮真くん
(翔太)



木村 奈々世ちゃん
(悠希)



久保田 怜真くん
(郁也)



友貞 結愛ちゃん
(仁志)



穴戸 紫音くん
(悠伍)

所得税・町道民税申告について

※混雑緩和のため予約制となっています。

令和6年2月16日(金)

申告期間 から3月15日(金)

別海町役場で行う確定申告は、混雑緩和のため**事前予約制**とさせていただきます。

また、国税庁ホームページからご自宅で確定申告書を作成し、e-TAX（電子申告）または印刷して郵送で提出することができますので、ぜひご利用ください。

申告相談会場・日程

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥栄町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	■全ての所得税申告（営業・事業・譲渡・山林所得者など） ■消費税、相続税、贈与税申告
別海町役場本庁舎 103会議室	■一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など） ■町道民税申告
西春別支所／尾岱沼支所 ※最終日のみ午後3時まで	■給与・年金所得の確定申告 ■町道民税申告

・期間 2月16日(金)から3月15日(金)
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

・時間 火曜日から木曜日
午前9時から午後4時
月曜日 午前9時から午後4時、
午後6時から午後8時

※今年度は、申告期間中の月曜日のみ夜間の申告受付を行います。ぜひご利用ください。なお、夜間の受付は本庁舎のみで行います。

事前予約方法

電話予約またはインターネットでの事前予約をお願いします。ネット予約は期間中であれば24時間いつでもどこでも予約可能となっておりますので、ぜひご活用をお願いします。

また、ネットで予約をしたいが、使用方法がわからない場合は、役場税務課までご連絡ください。

(ネット予約方法)

- ・予約受付 令和6年1月15日(月)から令和6年3月11日(月) ※24時間対応
- ・予約方法 お手持ちの端末から下記URLまたは二次元バーコードを読み取り、順に沿って入力・予約を完了してください。予約後、入力したアドレスにメールが届きます。予約の確認・キャンセルは、予約完了メールから手続きを行ってください。
<https://logoform.jp/form/2W7T/412180>

確定申告
Logoフォーム



(電話予約方法)

- ・予約受付 令和6年1月22日(月)から令和6年3月14日(木)（土曜日、日曜日、祝日除く）
午前8時45分から午後5時30分
- ・予約方法 申告期間内の希望日時を伝えてください。

(注意事項)

- ・予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- ・インターネットを使用できない場合、またはネット予約期間外に予約する場合は、電話での予約となりますので、役場税務課までご連絡願います。（午前8時45分から午後5時30分まで）
- ・予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、原則予約者が優先となりますので、ご了承ください。

入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみとさせていただきます。待合室は、混雑緩和のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、会場入り口にある受付名簿に名前を記載し、お車などでお待ちください。会場が空き次第こちらからお電話でご連絡させていただきます。

来庁者へのお願い

- ・申告を円滑に行うために、**収支内訳書などの作成書類は必ず作成してから**ご来庁ください。
- ・収支内訳書や医療費控除の明細書などの様式をお持ちではない方は、事前にお問い合わせください。

問合せ先

- ・根室税務署 ☎0153-23-3261
- ・尾岱沼支所 ☎0153-86-2166
- ・役場税務課 課税担当 ☎74-9256
- ・国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
- ・西春別支所 ☎77-2131



令和5年 火災概要について

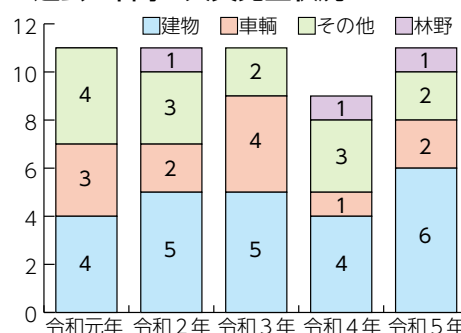
令和5年における別海町内で発生した火災件数は11件であり、前年と比べ2件増えています。

火災種別ごとに見ると建物火災は6件、車両火災は2件、林野火災は1件、その他火災は2件で、損害額は15,815千円と前年に比べ787千円の増加となり、依然として貴重な財産が失われています。

火災の発生を防ぐためには、常日頃から防火の心掛けが重要となりますので、いま一度、火気の取り扱いにご注意ください。

問合せ／予防係 ☎75-2200

過去5年間の火災発生状況



ご家庭での火の元には十分ご注意ください！

厳冬期を迎え暖房器具を使用するこの時期、本町では一昨年、昨年と2年連続して死者を出す住宅火災が発生しています。

ご家庭で火気や電化製品を取り扱う際には、いま一度、火災発生の危険性があることを念頭に置き、火の元点検を怠らないようにお願いします。

◆寝たばこは絶対にしない！

◆ストーブ周辺には可燃物を置かない！

◆早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう！

問合せ／予防係 ☎75-2200

転倒や転落について

路面凍結により屋外での転倒や、屋根の雪降ろし中に転落する事故が発生しやすい季節となりました。路面状況に注意し、屋根の雪降ろしは必ず誰かに作業することを伝えてから行ってください。転倒・転落による負傷以外にも、屋外で長く動けない事による低体温なども非常に危険ですので、注意してください。

問合せ／救急係 ☎75-0366

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり別海町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

問合せ／戸籍年金担当 ☎74-9644



第49回 別海町消費者大会

■日 時 2月16日(金) 午前10時から正午まで

■会 場 生涯学習センターみなくる 1階ホール

■内 容

- ・スマホ講座、フリーマーケット、啓発パネルの展示
- ・第18回牛乳パッケージイメージデザインコンクール
町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査と投票を行います。

■参加料 無料

■主 催 別海町消費者協会

問合せ／町民生活担当（別海町消費者協会事務局） ☎74-9647

第18回 牛乳パッケージイメージデザインコンクール作品展

コンクール優秀作品を展示します。ぜひご覧ください。

■日時 2月26日(月)から
3月1日(金)まで

■場所 役場1階ロビー



別海町ごみの減量化大作戦!

その80



「紙製容器包装・雑がみ」の出し方チェック

「紙製容器包装・雑がみ」は、貴重な紙資源としてリサイクルしています。出し方のポイントを改めて確認していただき、引き続きリサイクルの推進にご協力をお願いします。



- ☑「紙製容器包装」の識別マークがついている容器や包装のほか、不要となった雑がみ類が対象です。
- ☑封筒の窓やティッシュの箱についているフィルム、ビニールテープ、クリップ、パンフレットや書類の留め具など、紙以外の異物は取り除いてください。

ホチキスの針はついたままでも差し支えありません。

- ☑小さな紙類は、紙袋や封筒に入れるなど、まとめて出してください。
- ☑雨に濡れてしまうと適切な収集とリサイクルができなくなる場合があります。貴重な資源をリサイクルするため、晴れた日に出してください。
- ☑出すときは、重ねてまとめるか、紙袋に入れて、ひもで十字にしばってから出してください。

紙袋などに入れて出す場合、口が開いていると、収集時に中身が散乱してしまいます。車道などへの散乱防止や効率的な収集のため、口が開かないように、ひもで十字にしばってください。

■次のものはリサイクルができないため「もえるごみ」です

カーボン紙、防水加工紙、ビニールコート紙、写真、感熱紙、耐油紙、金色または銀色の紙、汚れた紙 など



ペットボトルのラベルはがしについて

令和6年4月から、ラベルはがしを本格開始し、ラベルが付いた状態で排出されたペットボトルは収集できなくなります。

3月までは準備期間としていますので、今のうちからラベルはがしを心掛けましょう。

WEB版ごみ出し百科事典「ごみサク」の運用を開始しました

スマートフォンなどにより、インターネット上でごみの分別方法や出し方を検索できるシステムです。分別方法の確認にご活用ください。詳しくは、7月号をご確認ください。



別海町LINE公式アカウントによる情報発信を行っています

ごみの収集日の通知や「ごみサク」へのアクセスなど、役立つ機能がありますので、ぜひご活用ください。



@betsukai

問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



3月のくみ取り地区は、別海・本別海・走古丹・中春別・豊原・美原・尾岱沼・床丹です。12月から3月までの冬期間は、凍結するため家庭廃水のくみ取りは行いません。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急なお申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までのお申し込みをお願いします。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙



【くみ取り申込先】

役場町民課窓口	☎74-9647
西春別支所	☎77-2131
尾岱沼支所	☎86-2166
上春別連絡事務所	☎75-6011
上風連連絡事務所	☎75-7326

【別海町LINE公式アカウントからも、お申し込みができます】



@betsukai

【定期くみ取りのお申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当 ☎74-9647

通院交通費を 助成しています

本町では、難病患者や重度心身障がい者などが道内の医療機関（町内を除く）で、その疾患の治療を受けるために要した通院交通費を助成しています。令和5年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めのお手続きをお願いします。

■対象者

- ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の交付を受けている方
 - ②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯のため受給者証の交付がない方を含む）
 - ③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）
- ※ただし、上記①の方は、受給者証に記載されている疾患の治療、上記②の方は、障害者手帳などに記載されている疾患の治療のために要した交通費が対象です。

■助成額 通院距離に応じて算出

■助成対象期間 申請月の1年前から

（例）令和6年3月に申請する場合、令和5年3月の通院分から助成可能

■申請に必要な書類

- ①申請書 ②請求書 ③通院証明書
 - ④介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）
- ※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要です。

■申請期限 令和6年3月15日(金)まで

■申請書類配布・提出先

役場町民課窓口、各支所・連絡事務所
問合せ／後期高齢者・医療給付担当 ☎74-9646

後期高齢者医療制度の お知らせ

高額介護合算療養費について

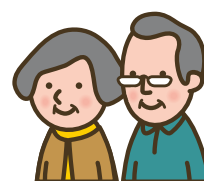
同一世帯で1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要です。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆令和4年度分計算期間 令和4年8月1日から令和5年7月31日

◆基準額表

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円
2割	一 定 以 上 所 得 者		56万円
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円



- ※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、3月下旬に後期高齢者医療広域連合から申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 ☎74-9646
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

別海町では、障がいをお持ちの方や高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しており、本ページではその一部をご紹介します。各事業の詳細については、各担当までお問い合わせください。

■福祉用具

(1)補装具費支給事業

身体障がい者（児）、難病患者などの失われた身体機能を補完または代替し、長期にわたり継続して使用される用具であり、職業その他に日常生活の向上を目的として補装具費の支給を行います。

(2)日常生活用具給付事業

介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養支援用具、情報意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費などの給付を行います。

■日中活動サービス

(1)生活介護

常に介護を必要とする人に、介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

(2)就労移行支援

一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

(3)就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）

一般企業での就労が困難な人に、働く場所を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

(4)地域活動支援センター事業

創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを行います。

(5)日中一時支援事業

日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練支援を行います。

(6)生活サポート事業

日常生活に関する支援、家事に対する支援を行います。

(7)意思疎通支援事業

意思疎通に支障がある障がい者などに対し、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通に必要な援助を行います。

高齢者福祉サービス 問合せ／介護支援課高齢者福祉担当 ☎74-9643

■介護サービス利用者の負担軽減に関すること

(1)居宅サービス利用負担の軽減

訪問介護、訪問看護、訪問入浴、通所介護、通所リハビリおよび小規模多機能型居宅介護を利用する方で、非課税世帯に属する方の利用者負担額の50%を軽減します。

(2)高齢者の所得税法上の障がい者控除対象者の認定

65歳以上の要介護認定を受けた方に対し、障がい者手帳などを所持していなくても確定申告時に障がい者控除の対象となるよう認定を行います。

(3)家族介護用品支給事業

在宅で要介護4または5の要介護者を介護している非課税世帯に対し、介護用品と引き換えられる給付券を交付します。

■安心安全な生活を地域で支える

(1)認知症サポーター養成事業

認知症を理解し支援する人を増やすことで、認知症になっても安心して暮らせる町をつくることを目標にサポーター養成講座を実施します。

(2)地域見守り活動に関する協定

高齢者などの生活を見守るために、コープさっぽろ（トドック）、新聞販売店、セブン・イレブンおよび郵便事業者と連携し、日中業務遂行中に異常を発見した場合は別海町に連絡が入り、必要に応じて訪問などを行い支援につなげます。

下記6つのサービスについては、介護支援課 ☎74-9643 へお問い合わせください。

■外出支援サービス事業

車椅子やストレッチャーを使用しなければ外出できない在宅の高齢者や障がいのある方に対して、町内の通院および通所に関わる送迎を行います。

■災害時避難行動要支援者支援制度

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方が、地域の中で安心して暮らすことができるように、災害時の支援体制の整備を行います。

■緊急通報システム運営事業

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行い、日常生活の安全を確保します。

■高齢者等安否確認及び日常生活相談事業

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方に対し、定期的に電話または訪問し安否確認や日常生活の相談を受けることで、安全の確保と孤独感や不安の解消を図ります。

■ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者や障がいのある方が、気軽に集まり楽しく過ごせる場として、町内3か所（別海、西春別、尾岱沼）にサロンを設置し、介護予防および生きがい作りの支援を行います。

■成年後見事業

認知症や障がいなどにより判断力が十分でない方が、権利の侵害を受けることのないよう、成年後見に関する相談や支援を受けられる相談窓口を設置しています。問合せ／べつかい安心サポートセンター（別海町社会福祉協議会）

☎0153-75-2148

別海町の福祉サービスをご紹介します

障がい福祉サービス 問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当 ☎ 74-9641

■在宅サービス

- (1) 居宅介護（ホームヘルプ）
自宅での入浴・排泄・食事などの身体介護、洗濯、掃除などの家事援助を行います。
- (2) 同行援護
視覚障がいにより、移動に著しく困難がある人に移動時や外出先で視覚的情報の支援（代筆、代読など）や移動の援護、排泄、食事などの介護を行います。
- (3) 移動支援事業
社会生活に必要な外出および余暇活動などの社会参加のため、移動支援を行います。
- (4) 訪問入浴サービス事業
移動入浴車で居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴支援を行います。

■施設サービス

- (1) 短期入所
自宅で介護をする人が病気の場合などに短期間、夜間を含め施設で介護を行います。
- (2) 施設入所支援
施設に入所する人に、夜間や休日を含め介護を行います。
- (3) 共同生活援助
共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行います。介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

介護保険サービス

問合せ／介護支援課介護保険担当 ☎ 74-9643
地域包括支援センター ☎ 79-5500

■在宅サービス

- (1) 訪問介護
自宅での入浴・排泄・食事などの身体介護、洗濯・掃除などの生活援助を行います。
- (2) 訪問看護
看護師が訪問し、点滴の管理などを行います。
- (3) 訪問入浴
移動入浴車で居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴支援を行います。
- (4) 通所介護
デイサービスセンターにて、入浴・食事などの介護や機能訓練を日帰りで行います。
- (5) 通所リハビリテーション
介護老人保健施設などで、機能訓練を日帰りで行います。

■施設サービス

- (1) 短期入所
介護老人福祉施設や介護老人保健施設に短期入所（ショートステイ）し、食事・入浴などの介護や機能訓練を行います。
- (2) 施設入所
介護老人福祉施設や介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所し、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を行います。
- (3) 小規模多機能型居宅介護
小規模な住居型の施設で「通い」「訪問」「宿泊」を組み合わせたサービスを行います。

■暮らしやすい生活環境を整えるために

- (1) 福祉用具貸与
車いすや歩行器、特殊寝台等の貸し出しを行います。
- (2) 福祉用具購入費支給
腰掛便座や入浴補助用具等の購入費に対して支給を行います。
- (3) 住宅改修費支給
手すりの取り付けや、段差の解消等の改修費に対して支給を行います。

障がいをお持ちの方や高齢者を対象とした共通のサービス

下記のサービスについては、福祉課 ☎ 74-9641 へお問い合わせください。

■福祉の向上、健康増進

- (1) 福祉入浴券助成事業
65歳以上の高齢者、障害者手帳をお持ちの方へ福祉入浴券を助成します。
- (2) 福祉牛乳支給事業
70歳以上の高齢者の方、身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ福祉牛乳を支給します。
- (3) 高齢者及び障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券交付事業
70歳以上の高齢者の方、障害者手帳をお持ちの方へバス・ハイヤー共通利用券を交付します。（所得制限あり）

物価高騰対応重点支援給付金の手続きはお済みですか

支給手続きの期限は**令和6年2月29日(木)**までです。確認書の返送、申請がお済みでない方は早めの提出をお願いします。

※すでに給付金（7万円）を受給した世帯は、再度受給することはできません。

■支給対象者

令和5年12月1日時点で、別海町の住民基本台帳に記録されている方で次に該当する世帯の世帯主の方。

・令和5年度分の住民税が非課税である世帯

＜支給手続き＞ 確認書が届いている世帯については、確認書の提出をしてください。
確認書が届いていない世帯については、申請書などの提出が必要です。

・令和5年1月から12月までの家計が急変した世帯

＜支給手続き＞ 申請書などの提出が必要です。 ※申請書は各申請窓口と町ホームページで配布しています。

■支給額

1世帯あたり7万円 ※本給付金は、差押えおよび課税の対象にはなりません。

■申請窓口

役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

■支給方法

申請受付後に内容確認を行い、支給申請者（世帯主）の指定する口座に振り込みます。

※各種給付金に関する「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641



地域包括支援センターから

元気に年を重ねるために 今月のいきいき情報!

冬の転倒に 注意!

日増しに気温が低くなり、本格的な冬が到来します。高齢者の転倒は骨折や頭部外傷などのケガを招き、そのことが原因で介護が必要な状態になることが多くあります。雪が無くても、路面が凍結して滑りやすくなっていることもあるため油断できません。

なぜ寒いと 転倒しやすいの?

暖房のきいた暖かい場所から外に出ると、急激な温度変化により筋肉が固くなりやすくなります。それにより歩幅が狭くなったり、背中が丸くなり、体がバランスを崩しやすくなり転倒につながります。外出の際は、いきなり冷気に身をさらすのではなく、出かける前に身体を温めておくことが転倒予防につながります。

また、ゴム底やスパイク付きの滑りにくい靴を履いたり、杖先に滑り止めを装着したり、転倒時の衝撃を吸収できるような帽子や手袋などを着用することも大切です。

外出前にできる 体を温める運動

心臓病のある方などは、体力に合わせてゆっくり行いましょう。

◎つま先立ち（回数：1セット5～10回、1日3セット）

✓ふくらはぎを鍛えると、地面を蹴る力が強くなるため、歩行能力の改善に有効です。

運動のポイント

- ①両足を軽く開き、イスなどに手をかけた状態から始める。
- ②4秒かけてゆっくりとつま先立ちになる。
※かかとを上げすぎると転びやすくなるため注意!
- ③4秒かけて、元の立った状態に戻る。



注意点

- ・できるだけ体調が良い時に、暖かい部屋で行いましょう。
- ・冬は乾燥するため、思ったよりも皮膚から水分が奪われます。
喉が渇かなくても水分を補給することを夏以上に意識しましょう。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■問合せ／☎79-5500 役場1階福祉部内

令和
6年度別海町営畜牛育成牧場
臨時作業員募集

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。

応募の際は、下記問合せ先にご連絡ください。

■応募資格

- 18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方（未経験者也可）

※60歳以上65歳未満で健康な方は面談による

- 普通自動車運転免許（大型、大型特殊、けん引など有資格は歓迎）

■雇用期間 4月18日(木)から12月6日(金)まで

■就業時間 午前8時から午後5時まで
(実働8時間、繁忙期は時間外勤務あり)

■雇用形態

日給制 月額換算256,800円から264,000円
休日4週6休、各種保険、厚生年金加入、通勤手当

■募集期間 3月22日(金) 午後5時15分まで

■応募方法

下記問合せ先にご連絡ください。手続きについてお話しします。

■応募書類

申込用紙（写真貼付）、住民票、健康診断書

※申込用紙は、お電話をいただいた後に送付します。

■応募・問合せ

〒086-0345 別海町中西別44番地の11

別海町営畜牛育成牧場

☎ 0153-75-6458 担当 角田

〒086-0214 別海町別海緑町116番地の9

道東あさひ農業協同組合

☎ 0153-75-2203 担当 猪飼

水産みどり課から

鉄道記念館
開館日のお知らせについて

鉄道記念館は現在、屋根や壁の修繕工事のため休館していますが、改修工事が2月末日で完了することから、令和6年3月1日(金)の再開を予定しています。

皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今回の工事による展示内容の変更はありません。

問合せ／みどり担当 ☎74-9253

商工観光課から

別海町ふるさと交流館



2月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

※浴育デーとは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となる日です。

- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。

※誕生日が休館日の場合は、翌営業日を対象とします。

- スタンプが10個貯まると、1回分入浴が無料になります。
- スタンプが30個貯まり、裏面に住所・氏名を記入するとオリジナルタオルがもらえる抽選に参加できます。（1月、7月の26日の日開催）

- 毎月26日は、「風呂(26)の日イベント」として大ビールを300円、ソフトクリームを280円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

- 今月の風呂の日については、26日が休館日のため27日に開催します。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 ポイント 2倍デー	3
4	5 休館日	6 浴育デー	7 ポイント 2倍デー	8	9 ポイント 2倍デー	10
11 建国記念の日	12 振替休日	13 休館日	14 ポイント 2倍デー	15	16 ポイント 2倍デー	17
18	19 休館日	20 浴育デー	21 ポイント 2倍デー	22	23 天皇誕生日 ポイント 2倍デー	24
25	26 休館日	27 浴育デー 風呂の日 イベント	28 ポイント 2倍デー	29		

問合せ／観光・交流担当 ☎74-9254

郷土資料館だより ふるさと講座のお知らせ!

自然系 第3回目 「冬の野鳥観察会」

(オジロワシ・オオワシを中心とした冬鳥を観察します。)

- 日時 令和6年2月18日(日) 午前9時30分～午後0時30分
 ■場所 集合：郷土資料館
 観察場所：走古丹（風蓮湖）から尾岱沼
 （移動の車は、当館で準備します。）
 ■講師 NPO法人野付・エコ・ネットワーク
 ■定員 7名（先着順、2月16日(金)までに電話・FAXにて連絡ください。）
 ■持物等 双眼鏡・図鑑・暖かい服装。



オオワシ

オジロワシ

歴史系 第3回目 擦文・アイヌ文化～窪みが残る古代集落遺跡群を巡る～

- 日時 令和6年2月25日(日) 午前9時30分～0時30分
 ■場所 集合：郷土資料館 遺跡見学（床丹1遺跡・床丹1チャシ跡）（移動の車は、当館で準備します。）
 ■定員 5名（先着順、2月23日(金)までに電話・FAXにて連絡ください。）
 ■持物等 水筒・暖かい服装・長靴（スノーシューを当館で準備します。）

2月の休館日 3日・4日・11日・12日・17日・18日・23日・26日

3月の休館日 2日・3日・11日・16日・17日・20日・25日・31日

問合せ／郷土資料館

☎・FAX 75-0802

奥行臼史跡公園整備基本計画ワークショップ参加者募集について



教育委員会では、奥行地区にある3つの交通歴史遺産を総合的に整備する奥行臼史跡公園整備計画を策定中です。

町民の様々なご意見をいただき、この計画をよりよいものにしていくため、ワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

- 1 日時 令和6年2月24日(土)
午後1時30分から3時30分
- 2 会場 別海町生涯学習センターみなくる 会議室1・2
- 3 定員 20名(申し込み順で定員に達し次第締切)
- 4 内容 (1)奥行臼史跡公園整備基本計画案について
(2)講演「史跡整備と地域住民との関わり～地域に愛される史跡公園を目指して」文化財サポ
ート代表 田才雅彦氏
(3)グループワーク
- 5 申込方法 電話・FAXでお申し込みください。その際、お名前・ご住所・連絡先（電話・メールアドレス）をお知らせください。申し込みフォームからもお申し込みできます。
- 6 申込先 郷土資料館
電話・FAX 0153-75-0802

お申し込み
フォーム

教育委員の任命

学務・スポーツ課から



河原宣孝さん

任期満了による大塚保男さん（別海）の退任に伴い、河原宣孝さん（別海）が新たに教育委員に任命されました。河原さんの任期は、令和5年12月20日から令和9年12月19日までの4年間です。

大塚さんは平成23年4月から4期12年と8カ月間の長きにわたり教育委員を務められ、本町の教育行政の推進に尽力されました。

問合せ／総務担当 ☎74-9271

別海町はたちのつどいの開催について

別海町では、20歳を迎える町民などを対象に、次代の担い手として新たな気持ちで人生を切り開く契機となるよう、**はたちのつどい**を開催することとしました。

開催予定期日や対象となる方は、次のとおりです。

- 日時 令和7年1月7日(火) 午後1時30分から
- 場所 別海町生涯学習センター 1階 ホール
- 対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、
①または②に該当する方
①町内に居住している方
②町外に転出されている方で、事前に申し出のあった方
詳細については、広報別海7月号で改めてお知らせする予定です。
問合せ／生涯学習課 ☎75-2146

図書館から

蔵書点検にかかる 休館のお知らせ

蔵書点検作業に伴い、下記の期間休館いたします。

休館中に本を返却される際は、図書館入り口にある「図書返却口」をご利用ください。

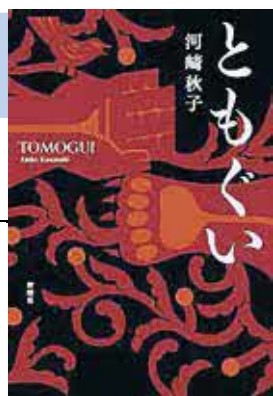
■休館期間：2月13日(火)から18日(日) ※11日(日・祝日)・12日(月)・19日(月)は通常の休館日です。

別海町出身の作家 河崎秋子さんの 直木賞受賞作品です

「ともぐい」

河崎秋子 著 新潮社

人間、そして獣たちの業と悲哀が心を揺さぶる新たな熊文学です。タイトルの「ともぐい」の意味は何なのか。ぜひ一読ください。



小さい子のお話の時間

- 日時 2日、9日(金) 午前11時から11時15分
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳児から3歳程度

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びを行います。また、参加者にシールシートの配布を行い、1回参加するごとにシールをお配りしています。シートが埋まるとこちらの欄に希望者のみ写真を掲載いたしますので、ぜひお子さんとの思い出作りとしてもお越しください。

2月の休館日 5日・11日・12日・13日～18日(蔵書点検期間)・19日・23日・26日、29日(月末休館日)

3月の休館日 4日・11日・18日・20日・25日・28日(月末休館日)

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 ☎75-2266 FAX75-0506

協力隊の〇〇な話

三原 萌佳



さて、掲載期間が空いたので、直近の活動報告のみを！12月、子育て応援スペース「みるきっず」にて、クリスマスパーティーを開催。年末年始に需要が落ち込む牛乳・乳製品の消費促進のため、家でも簡単に作れて美味しい「ミルクプリン」をレシピとともに配布。牛さんクイズの出題や、本物のサンタさん？(スカウトした、小中学校で英語の授業のサポートをしているルイ先生)から、お菓子のプレゼントも！町内外から沢山の方にお越しいただき大盛況で、とても楽しい会になりました。他にも、道庁主催の協力隊が集まる研修会では、幹事として企画・運営に携わり、講演やグループワークを行い、約150名の参加者と交流を深めました。毎回ココには書ききれないので、引き続きSNSもチェックしてくださいと嬉しいです。まだまだ寒い日が続きますが、事故などに気を付けて、雪！極寒！一緒に楽しみましょう。



相澤要教育長に聞く

「教育政策における “ウェルビーイング”」

～子どもたち一人一人、そして全ての町民が
幸せで満ち足りた生活を送るために～



聞き手

国の新たな教育振興基本計画※1に「ウェルビーイング※2」という言葉が登場しました※3。「個人も社会も幸せで満ち足りた状態」という意味だそうです。本日は、この「ウェルビーイング」について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

教育長

「ウェルビーイング」は、経済的な指標に代わる社会的な幸福を測る指標としても注目されています。日本は戦後、高度経済成長を遂げ、今日のような物質的に豊かな暮らしが実現しました。その背景には教育の成果も大きかったと思います。一方で、学校現場では校内暴力、そしていじめや不登校の問題などの様々な事態が起きてきました。「金八先生」というドラマがありました。あのドラマはシリーズごとに、そうした問題を追い続けていましたね。

「ウェルビーイング」とは、個人の幸せだけでなく、みんなの幸せ、地域の幸せのようなものも含んでいます。一人一人の成長が地域全体の活力にもつながるといったイメージでしょうか。私は、そのための学びを大切にしたいと思っています。

聞き手

自分だけテストで100点が取ればいいわけではないということですね。では、教育長としては「ウェルビーイング」を向上させる教育をどう実現させるお考えですか。

教育長

じつは、別海町の「学びの木」は、まさに「ウェルビーイング」の発想で作られた、別海町としての教育振興の基本だと思っています。本町において、30年以上前からこうした発想で教育を推進してきた先達の叡智に改めて畏敬の念を覚えますし、それを大切にしてきた別海町の教育行政の長として携わる責任の重大さを感じています。そうした思いもあって、私は昨年2月の教育

長就任当初から「学びの木」を大切にして教育行政や教育活動を進めてほしいと強調させてもらっています。

また、本町の教育行政執行方針は、第一に社会教育、第二に学校教育を示しています。もちろんどちらも大切で、前後や軽重があるというわけではないのですが、生涯学習の観点から、人生100年時代を俯瞰した方針として示す上でも、また「ウェルビーイング」の考え方からも理にかなっていると思っています。

さらに、近年、幼児教育の重要性が謳われているように、非認知能力（テストなどの数値として目に見えない能力）である意欲や協調性、自制心とやり抜く力、自己肯定感などの力を育むことを大切にすることも「ウェルビーイング」の向上には極めて大切です。決して奇をてらった策を打つのではなく、ある意味「当たり前」のことを地道に、町民みんなが当事者となっていて取り組んでいきたいですね。



※1「教育振興基本計画」：教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため政府として策定する計画。

※2「ウェルビーイング」：Well-being（ウェルビーイング）とは、Well（よい）とBeing（状態）が組み合わさった言葉で、経済的な豊かさだけでなく、心が満たされ健康的な生活が送れる状態を表す概念。

※3（教育振興基本計画の総括的な基本方針として、次のように記されている）

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、本計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げる。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。

教育長 もちろん、例えば英語に興味を持った幼児に、その関心に応じて適切な学びの機会を与えることも重要ですし、丸暗記だってそのこと自体が悪ではないのであって、そこは二項対立のような議論にならないような方がいいですね。大切なのは「生き方、在り方」を見出す学びの機会を創り出すことなので、子どもたちはもちろんのこと、全ての町民が、互いの「学

聞き手 幼児期からの英語の早期教育のようなものや、いわゆる詰め込み教育と呼ばれるようなものは、「ウェルビーイング」の向上とは正反対のものだということですね。

「び合い」の中から「ウェルビーイング」を向上させることができるような教育行政を推進していきたいと考えています。

そのために、「ふるさとキャリア教育」発祥の秋田県大館市の実践などを参考にしながら、別海町全体を「学びの舞台」、また全ての町民を「先生」と位置づけるイメージで、町内全体に「学び合い」が起きるよう、ダイナミックに展開していきたいですね。

聞き手 自分の「生き方、在り方」を考えることができれば、子どもたちは「何のために学ぶか」を自覚できるといふことですね。子どもたちが「学ぶこと」のよさや楽しさを実感してワクワクするような日々を重ね

※リンク先
教育振興基本計画
リーフレット



ねて成長していったほしいと、私も思います。私も一町民として「地域の子どもは地域が育てる」ということを考えながら、また、自分自身の学びも大切にしながら生活していきたいと思います。本日は、ありがとうございました。

教育振興基本計画ポイント解説
～ウェルビーイング編～（動画）



お気軽にご相談ください

いじめ・不登校などの悩み・特別支援教育に関する相談など

町の教育相談窓口

- こどもホットライン「指導室」 ☎ 0153-75-0005
- 教育相談電話「学校教育課」 ☎ 0153-74-9274
- 別海町教育支援センター「ふれあいるーむ」 ☎ 0153-75-0622



奨学資金貸付制度 奨学生募集

本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、令和6年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当へお申し込みください。

■資格要件

- 町民であり、次の学校に在学する、または合格した方
- ・医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
 - ・上記以外の大学などで適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む）

町ホームページ
検索キーワード

奨学資金



■必要書類

- ・奨学資金貸付申請書
- ・身元保証人（連帯保証人）2名（うち1名は保護者）の町税完納証明書
- ・家庭状況申出書
- ・在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書
- ・合格通知書の写しまたは在学証明書
- ・誓約書
- ・請求書
- ・口座振替払申出書

※各申請様式は、町ホームページからダウンロードできます。

■貸付限度額 月額20,000円または30,000円

■申込み

3月29日(金)までに必要書類を提出してください。

申込み・問合せ／教育支援担当 ☎74-9274

令和6年度 就学援助制度について

本町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。援助を希望される方は次の各項目を確認の上、通学する（または通学する予定の）学校にお申し込みください。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。



対象となる方

町内に住所があり、町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者で、次のどちらかに該当する方

- ・要保護世帯：生活保護（教育扶助）を受給している世帯
- ・準要保護世帯：生活保護世帯に準ずると認められる世帯（生活状況などを審査の上、認定されます。）

援助の対象となるもの

学用品通学用品費、新入学学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、オンライン通信費

※要保護世帯は修学旅行費のみ援助対象となります。

※令和5年度に入学準備金の支給を受けている方は、新入学学用品費は支給されません。

申請について

- ・申請書などは各学校で配布していますので、お申し出ください。
- ・申請書などは児童生徒が通学する（または通学する予定の）学校を経由し、教育委員会に提出していただきます。
- ・令和5年（1月から12月）の収入額や家族構成などを確認の上、認定の可否を判断します。
※同居していて生計を共にしている方全員の収入などを審査します。

問合せ／学校教育・適正化等担当 ☎74-9274

地域おこし協力隊が着任しました



総合政策課 **あらい ゆかこ**
新井優香子

みなさんはじめまして！

12月20日より地域おこし協力隊として着任いたしました、新井優香子（あらいゆかこ）と申します。

生まれは埼玉県川越市、生粋の小江戸っ子でございます。そしてわたくし、なんと丑年でございます。別海町にちょっと親近感！

活動内容としては、別海町の「食の魅力」をメインに、飲食店や特産品、イベントや体験など、町の魅力を幅広くイラストと文章で発信していく予定です。発信は、“食いしん坊や”として主にSNSで行います。ぜひ見てください〜！（Instagram: 食いしん坊やのグルメノート in べつかい「@foodieboy_in_betsukai」）

初の北国生活で、毎日が驚きとワクワクの連続です。町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、精いっぱい頑張りますので、どうぞこれからよろしくお願いします！



Instagram
新井優香子

パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、皆さんからのご意見を聴き、計画などを作り上げていく制度です。

町の皆さんのまちづくりの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

公表資料は、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

パブリックコメント 🔍 検索

「別海町鳥獣被害防止計画」に関するパブリックコメント

鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害を防止するための施策を計画的に進めるため、令和6年度から令和8年度までの目標や方針をまとめた別海町鳥獣被害防止計画の策定を行います。

問合せ／水産みどり課 みどり担当 ☎74-9252

■募集期間 3月1日(金)まで

■閲覧場所 役場1階ロビーおよび水産みどり課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センターみなくる、各公民館、図書館

「別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に関するパブリックコメント

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう「別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の策定を進めています。令和6年度から3年間の計画期間を通じて、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、町が取り組む高齢者施策や介護保険サービスについて定めます。

問合せ／介護支援課 介護保険担当 ☎74-9643

■募集期間 2月29日(木)まで

■閲覧場所 役場1階ロビーおよび1階介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所、図書館、生涯学習センターみなくる、保健センター、老健すこやか

「別海町下水道等事業経営戦略」に関するパブリックコメント

平成28年度に「別海町下水道事業経営戦略」を策定しました。

公営企業会計へ移行したことなどを踏まえ、将来にわたって安定的に下水道事業を経営していくため、計画を見直します。

問合せ／上下水道課 管理担当 ☎74-9846

■募集期間 2月中旬から3月中旬

(別途ホームページなどでお知らせします)

■閲覧場所 役場1階ロビーおよび上下水道課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センターみなくる、各公民館、図書館、町民体育館

「別海町空家等対策計画」に関するパブリックコメント

平成30年度に「別海町空家等対策計画」を策定しました。

策定した計画の期間満了に伴い、国や北海道の指針および空家実態調査の結果を踏まえ、別海町における新たな施策を行うため、計画を見直します。

問合せ／建築住宅課 住宅担当 ☎74-9844

■募集期間 2月中旬から3月中旬頃

(別途ホームページなどでお知らせします)

■閲覧場所 役場1階ロビーおよび建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センターみなくる、各公民館、図書館、町民体育館

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問合せ 自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ☎0153-72-0120

Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	合格発表	その他
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の方	2月6日(火)まで	2月10日(土)(釧路市) 2月11日(日)(帯広市)	受付時に お知らせします	「任期制」の自衛官 任期満了で辞めて次の夢に挑 戦できます(入隊後に選抜試 験で合格後「曹」も可能)
		(令和5年度試験最終) 2月22日(木)まで	2月26日(月)から 3月2日(土)(内1日)		

「返還の声を広げよう」
「北方領土の日・クイズ
大会」正解発表

千島歯舞諸島居住者連盟別
海町支部が実施した「北方領
土の日・クイズ大会」の正解
を発表します。解説は、町
ホームページに掲載されてい
ますので、ぜひ一読いただ
き、北方領土問題への理解・
関心を深めていただけると幸
いです。

問1 ③ 問2 ① 問3 ②
問4 ① 問5 ③ 問6 ①
問7 ② 問8 ③ 問9 ①
問10 ① 問11 ③ 問12 ①

たくさんのご応募ありがと
うございました。当選発表は、
町特産貝つきホタテ(30名
様)の発送をもって代えます。
これからも北方領土返還要求
運動にご協力をお願いします。

■問合せ

千島歯舞諸島居住者連盟別
海町支部(略称千島連盟)
☎0153-74-9502

「食べて応援」
ホタテフェアinねむろ
の開催について

下記期間中に、根室管内の
飲食店でホタテ料理を食べた

方の中から、抽選で40名様に
ねむろの特産品5,000円
相当分をプレゼントします。
食べたホタテ料理の写真を
送って、ぜひご応募ください。

■場所

根室市、別海町、中標津町、
標津町、羅臼町内の飲食店

■期間

令和6年1月29日(月)から令
和6年2月18日(日)

■詳細

<https://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/sho/172928.html>

■主催・問合せ

根室振興局
☎0153-23-6829

「別海町農漁村加工体
験施設」の休館日変更
のお知らせ

4月1日より別海町農漁村
加工体験施設の休館日が水曜
日から火曜日、水曜日へ変更
になりますのでお知らせしま
す。

■休館日

火曜日、水曜日、年末年始

■開館時間

午前9時から午後5時まで

■問合せ

株式会社べつかい乳業興社

矢臼別演習場での
訓練日程などについて

町ホームページでお知らせ
していますが、閲覧できない
場合は、電話で対応すること
ができますので、お手数です
が下記までお問い合わせ願い
ます。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科

☎0153-77-2231
(内線311)

別海町役場総務部
防災・基地対策課防衛担当
☎0153-74-9640

町ホームページ検索キーワード

令和5年度演習

検索

季節労働者向け
ドローン講習の開催に
ついて

別海町別海132番地2
☎0153-79-5330
(午前8時から午後5時まで)

根室管内4町通年雇用促進
協議会では、季節労働者の方
を対象として「ドローン講習
(無人航空従事者国家試験受
験資格コース)」を開催しま
す。

ドローンは、空撮や建造物
点検・災害救助・測量など幅
広い分野で活躍中であり、今
後もさまざまな業種での活躍
が期待されています。

■日時

令和6年2月27日(火)から29
日(木)の3日間
午前9時から午後5時40分

■場所

(最終日は午後5時15分)
中標津経済センターなか
まっぴ

■募集人数

2階コミュニティホール
定員5名
(定員になり次第締め切り)

■受付期間

令和6年2月8日(木)から20
日(火)まで

■受講料

無料

■対象者

中標津町、別海町、標津町、
羅臼町に住民登録のある季
節労働者の方

■問合せ

根室管内4町通年雇用促進
協議会

☎・FAX 0153-72-67
89

平日 午前8時30分から午
後5時15分

町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

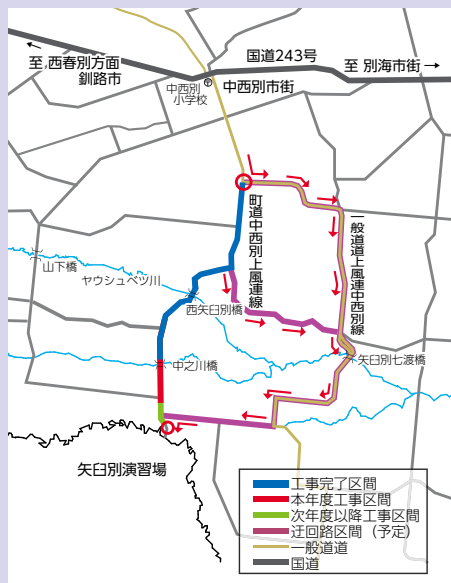
工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月
（令和7年全線完了予定）

■問合せ

事業課 建設担当 ☎74-9845

防災・基地対策課 ☎74-9640



■問合せ先
総務大臣指定電話リレーサービス提供機関
一般財団法人 日本財団電話リレーサービスカスタマーセンター
（受付時間：午前9時30分から午後5時）
☎03-6275-0912

聴覚や発話に障害のある方が手話通訳オペレータなどを介して電話をかけることにより通話の相手方との意思疎通を可能とする電話リレーサービスが令和3年7月から公共インフラとしてサービスが開始されています。
すのでお知らせ
せします。



電話リレーサービスの
お知らせ

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました

空き家は放置せず、

「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却

活用



特定空屋に加えて管理不全空屋も指導・勧告対象となりました。

空家発生!



管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

特定空家

そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税の軽減措置の対象外

空き家の処分に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き屋対策に関する情報はホームページをご覧ください。

空き屋対策 国土交通省

国土交通省

献血のお知らせ

令和5年度 第3回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
2月1日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地※	10:00～13:00 14:30～16:00
2月6日(火)	野付漁業協同組合 中春別農業協同組合 雪印メグミルク(株)別海工場	10:00～11:30 13:30～15:00 15:30～17:00
2月7日(水)	J A道東あさひ上春別支所 (株)明治西春別工場 J A道東あさひ西春別支所	9:00～11:30 13:15～14:30 15:00～16:30
2月8日(木)	別海町役場	9:00～11:30 13:00～16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。
大変申し訳ございませんが、一般の方はご遠慮ください。

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。

※献血カードをお持ちの方は、裏面に記載しております「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力お願いいたします。

400ml献血にご協力を!!

※健診や問診回答が事前に行えるアプリが登場!!
献血Web会員サービス ラブラッド
<https://www.irc.or.jp/donation/club/>



献血キャラクター
ひまわりちゃん

日本赤十字社別海町分区分

別海町別海旭町149番地1

(社会福祉協議会内) ☎75-2148

美腸!

快腸!

腸活レシピ

冬は夏場より野菜が少なくなっていないですか。野菜は、美腸にはもちろん、免疫力も高めてくれるので、毎日しっかり食べて冬を乗り切りましょう。

今回は、定番の大根と水菜のサラダに、おからパウダーや海藻を加えて、腸内の善玉菌のエサとなる食物繊維をプラスしました。大根、水菜だけの時と比べ、摂取できる食物繊維量が約2倍に増えるサラダです。ちょこっとプラスで腸活してみませんか。

大根と水菜の腸活サラダ (材料5人分)

- 大根.....5センチ(約250g)
- 水菜.....1/2袋(100g)
- カットわかめ....約大さじ1杯(4g)
- A

 - おからパウダー.....大さじ2
 - ヨーグルト.....大さじ2
 - ポン酢.....大さじ1
 - 粒マスタード.....大さじ1
 - オリーブ油.....小さじ1
 - かつお節.....小1袋

※コンビニおでんの大根=約100g

1人分の栄養価

エネルギー	40kcal
蛋白質	2.2g
脂質	1.8g
炭水化物	5.3g
食物繊維	2.3g
塩分	0.4g



(作り方) ①わかめを戻す。大根は千切りに、水菜は3センチ長さに切る。

②ボウルにAを合わせ、水気をしぼったわかめを入れ和える。

③大根と水菜の水気をキッチンペーパーで取って②に加え、よく和えたら10分程なじませる。

問合せ/町民保健センター ☎75-0359

健康コラム

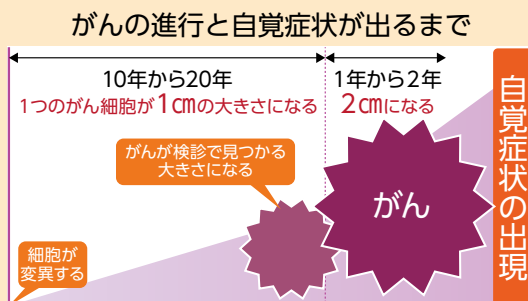
受けていますか 精密検査

がんは大きくなるまで自覚症状が出ません。

発生した1個のがん細胞は、目立った症状がないまま増え続け、10年から20年くらいかけて一般的にがん検診で発見できる1cm程度の大きさになります。

しかしその後、2cm程度の大きさになるのはわずか1～2年であり、それ以降は進行がんとなり、症状が現れてきます。まれに、より急激に進行することもあります。

がん検診を受診し、精密検査が必要となった方は、「症状はないし」「健康だから」と思って放置するのではなく、必ず精密検査を受けましょう。精密検査こそが病気の有無を明らかにし、がんの早期発見・早期治療につながります。



地域おこし協力隊が着任しました



総合政策課 **アキラ**

総合政策課 **ヒナ**

はじめまして！

夫婦で地域おこし協力隊に着任しましたアキラとヒナと申します。

この度、東京都新宿区から4人家族で参りました。東京都庁や高層ビルが立ち並ぶ景色から一転、空の青さと広さ、遠くまで見渡せる雄大な風景、野生の動物たち…。私たちにとってまさに"別世界"であり、全てに心躍らせる日々です。

活動では、1人でも多くの方に別海町の"魅力"を知っていただくことを目標に発信していきたいと考えております。

まだ到着して日が浅く分からないことばかりなので、皆さんにたくさん教えていただけるととても嬉しいです。家族一同よろしくお願いいたします！

※生活の様子などを動画などで発信する関係上、名字を伏せて活動します。

保健センター からの

お知らせ

2・3月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	6	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	7	水	4カ月児健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	8	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	13	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(予約制)
	14	水	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	15	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~15:00(予約制)
	20	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	21	水	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
3月	27	火	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30
	6	水	4カ月児健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	7	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	12	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	13	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	14	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	19	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30(予約制)
	26	火	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	10:00~10:30
	27	水	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 2月の4カ月児健診対象者 対象者には個別に通知します。
- 2月の1歳6カ月児健診対象者 令和4年6月・7月生まれのお子さん
- 2月の5歳児相談対象者 平成30年12月・平成31年1月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることが
あるはずです。
気軽にご相談ください。

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 ☎75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠・出産について学ぶ教室です。ご主人・パートナーも参加できます。(出産・沐浴の内容に限ります。) 本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎です。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
2月21日(水)	エンジョイ! マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
2月28日(水)	妊娠中の食事バランス・お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。
マイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参ください。

問合せ/母子健康センター ☎75-2262 FAX75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん
(※お父さんの参加を希望される場合は事前にご相談ください。日程を調整します。)

料金 1,000円/回 1コース4,000円

申込締切
2月15日(木)

3月コース

全4回

3月7日(木)

3月14日(木)

3月21日(木)

3月28日(木)

※母子健康センター事業は、参加人数が多い場合に、日程を調整させていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。

●母乳外来(要予約)(1枠45分)

乳房ケア・断乳相談など。乳腺炎など心配な時はいつでもご相談ください。

実施日:月曜日、火曜日、金曜日 料金:1,000円/回(町民)

●来所相談(要予約)(1時間以内)

授乳相談、赤ちゃんの体重測定、それ以外のことでも悩んだり困った時はご相談ください。

●電話相談(24時間対応)

妊娠中、育児期などに助産師が相談にのります。

●産後ケア(要予約)

※対象:別海町に住民票のある出産後1年以内の母子
育児・授乳相談、心身ケアなど。

デイケア型:料金1,000円/回(3時間以内)

宿泊型:内容、料金などはお問い合わせください。

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は、**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は、**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

☎75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前11時まで 午後1時30分から午後3時まで

■該当する症状

【大人(高校生以上)】 ・37.0度以上の発熱症状

・咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状

・味や臭いが分からないなどの症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

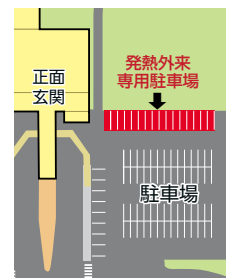
【小児(中学生以下)】 ・38.0度以上の発熱症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は、原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い、右図のとおり専用駐車場を設けますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。



※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表(☎75-2311)にお掛けください。ただし、対応できる看護師がいなない場合は、再度掛け直していただくようお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、(☎75-2311)にご連絡ください。

電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、右のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対 応	電話受付時間	備 考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院
西春別駅前診療所
尾岱沼診療所

☎75-2311
☎77-2350
☎0153-86-2625

2月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~
(午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~
(夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村 進 内科医長 越智 龍太郎	午 前	西 村	越 智 (予約制) ※6日、13日	西 村	西 村	越 智 ※2日、9日、16日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 2月19日(月曜日)以降の越智医師の診療は休診となります。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	休診	西 村	西 村 (予約制)	休診	西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。 - 乳腺外来(火曜午前)を実施しています。 - 中島医師の診療は、3月1日(金曜日)までとなります。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産婦人科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	令和5年7月から、午後の産婦人科外来は休診しています。
小児科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※1日、15日、29日 館 ※8日、22日	横 澤 ※2日、16日 館 ※9日	火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 - 慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種 慢性外来	横 澤 ※7日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横 澤 ※2日、16日 館 ※9日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	
予 防 接 種 副院長 山内 修 (診察場所:産婦人科外来)	午 後	予防接種	—	—	予防接種	—	- 令和5年7月から、月曜日・木曜日の午後は産婦人科外来にて、「予防接種」を実施しています。(子宮頸がん、日本脳炎、風しん(抗体検査含む)他) - 一部予約制のため詳細はお問合せください。

出張医による診療科

表にある※の日には診察予定日です。

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	8日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	9日(金)	午前・午後	
	29日(木)	午 後	
	3月1日(金)	午前・午後	
耳 鼻 いんこう科	13日(火)	午前・午後	矢島 諒人 医師 (札幌医大)
	14日(水)	午 前	
	26日(月)	午前・午後	山本 圭佑 医師 (札幌医大)
	27日(火)	午 前	
神経内科	8日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。≪相談日時≫火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時まで

診 療 科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	20日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	21日(水)	午 前	
膝の整形外科 (完全予約制)	15日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩の整形外科	8日(木)	午 前	河合 伸昭 医師
	22日(木)	午 前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	1日(木)	午 前	徳永 茂行 医師

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。
診察をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。≪予約受付時間≫月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで

尾岱沼診療所からのお知らせ

3月1日(金曜日)の午後は、佐藤医師不在のため休診となります。

人の動き

令和5年
12月末現在

()は前月比

人口	14,200(- 30)
男	7,216(- 15)
女	6,984(- 15)
うち外国人	529(- 6)
世帯数	6,811(- 15)
出生	2
死亡	13
転入	36
転出	54

その他 -2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和5年
12月末現在

()は令和5年1月からの累計

発生	1件(5)
死者	0人(1)
負傷者	2人(3)

火災と救急

令和5年
12月末現在

()は令和5年1月からの累計

火災	1件(11)
	(死者 0件(1))
救急	69件(700)
救助	3件(13)
ドクターヘリ搬送	3件(27)

お誕生・ご結婚

令和5年12月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
田辺 璃久(りく)くん 男	雅人・野奈(上 風 連)	
小林 桃子(とうこ)ちゃん 女	清悟・祐子(別 海)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
長尾 真吾さん・筒井 志帆さん(西 春 別)	
志戸田行訓さん・山崎 優嘉さん(別 海)	
小島 敏徳さん・山西 陽子さん(上 風 連)	



なんでもべっかい

地域の居場所 カフェ日曜さんぽみち

私たち主婦5人が、長年描き続けていた「思い」在宅高齢者を中心とした誰もが自由に集える場として、また散歩の途中や、人との団らんを楽しみに寄っていただき、バランスの取れた食事を安価に提供し、多くの方々がふれ合い、外出の機会を増やすなど地域住民のコミュニ



昨年6月、メンバーのひとりが「パン工房のあ」を立ち上げました。手作りのおいしいパンを販売しています。また、夏には地場産の朝どり野菜も提供しております。

ティサロンの場として、営利を目的としない日曜日限定の「カフェ日曜さんぽみち」を開設し1月で1周年を迎え、約700名のお客様が利用して下さいました。

一人暮らしや高齢者世帯の方々の困り事、心配事などに耳を傾け、時には家族で来てくれる方も居ますので、小さな子どもさんと高齢者の方が話している姿に世代を超えた交流が見受けられることを、とても嬉しく思います。

ランチ500円、コーヒー200円の現状を維持して運営していますので、みなさまのお越しをお待ちしております。

■問い合わせ カフェ日曜さんぽみち
☎090-4875-1034



今月の納期

国民健康保険税(8期)は 2月29日(木)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ／税務課収納対策担当 ☎74-9258

厚揚げの甘辛ごま焼き

写真提供 Jミルク

材料 (2人分)

- *厚揚げ..... 1枚 (250g)
- *ごま油..... 小さじ1
- *小ねぎ..... 1本
- A
 - *牛乳..... 大さじ1
 - *みそ..... 大さじ1
 - *みりん..... 大さじ1
 - *白すりごま..... 大さじ1

作り方

- 厚揚げの表面の油をキッチンペーパーでふき取り、短冊切りする。
- フライパンにごま油を熱し、厚揚げの表面を焼く。合わせておいたAを加え、弱火で煮からめる。
- 器に盛り、小口切りにしたねぎを散らす。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



乳和食公式サイト